

令和4年度 東京都水防計画(案)について

令和4年4月12日
東京都建設局河川部



東京都水防計画とは。。。

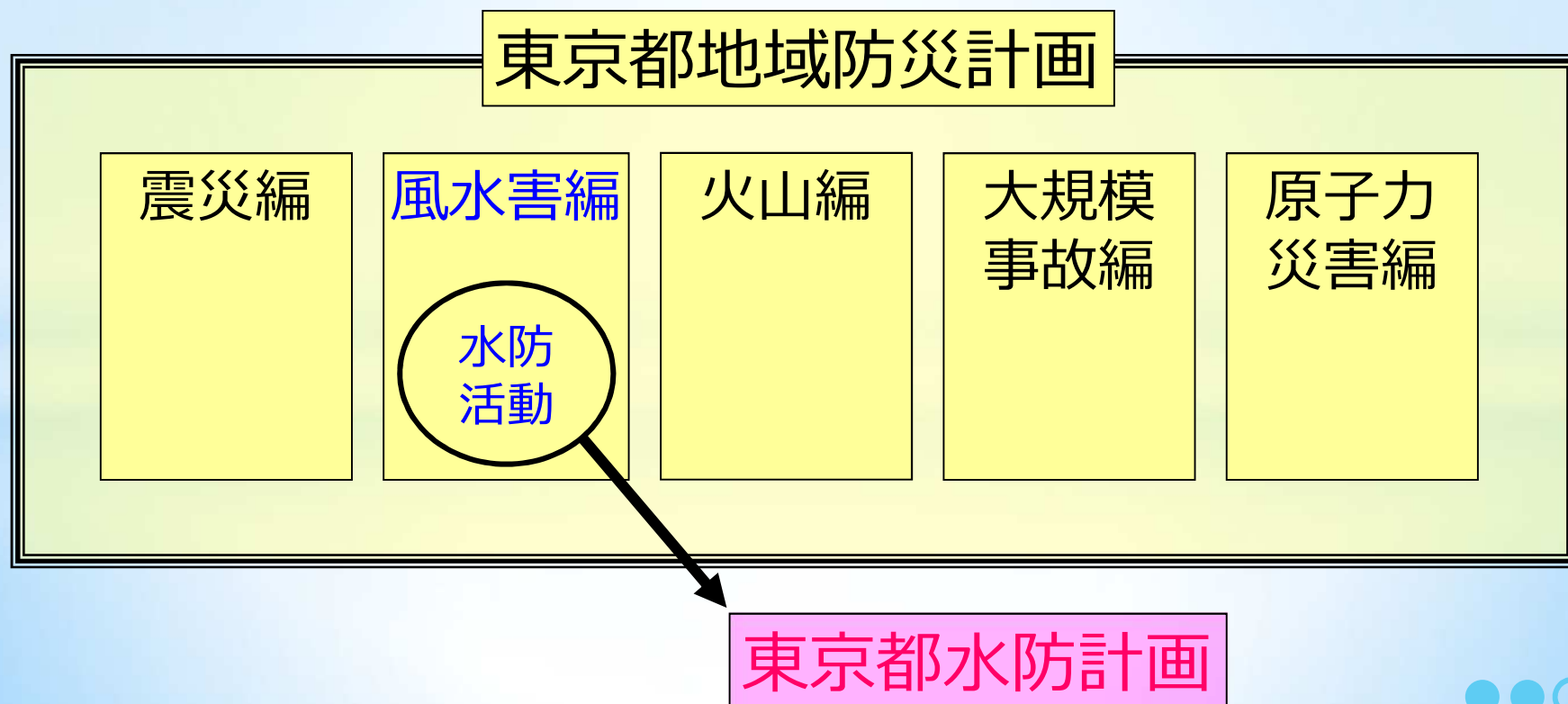
- 水防法第7条に基づき、洪水、高潮、内水、津波等による水害を防ぎ、被害を軽減することを目的
- 水防業務及びその円滑な実施のための 必要な事項を規定

主な構成内容

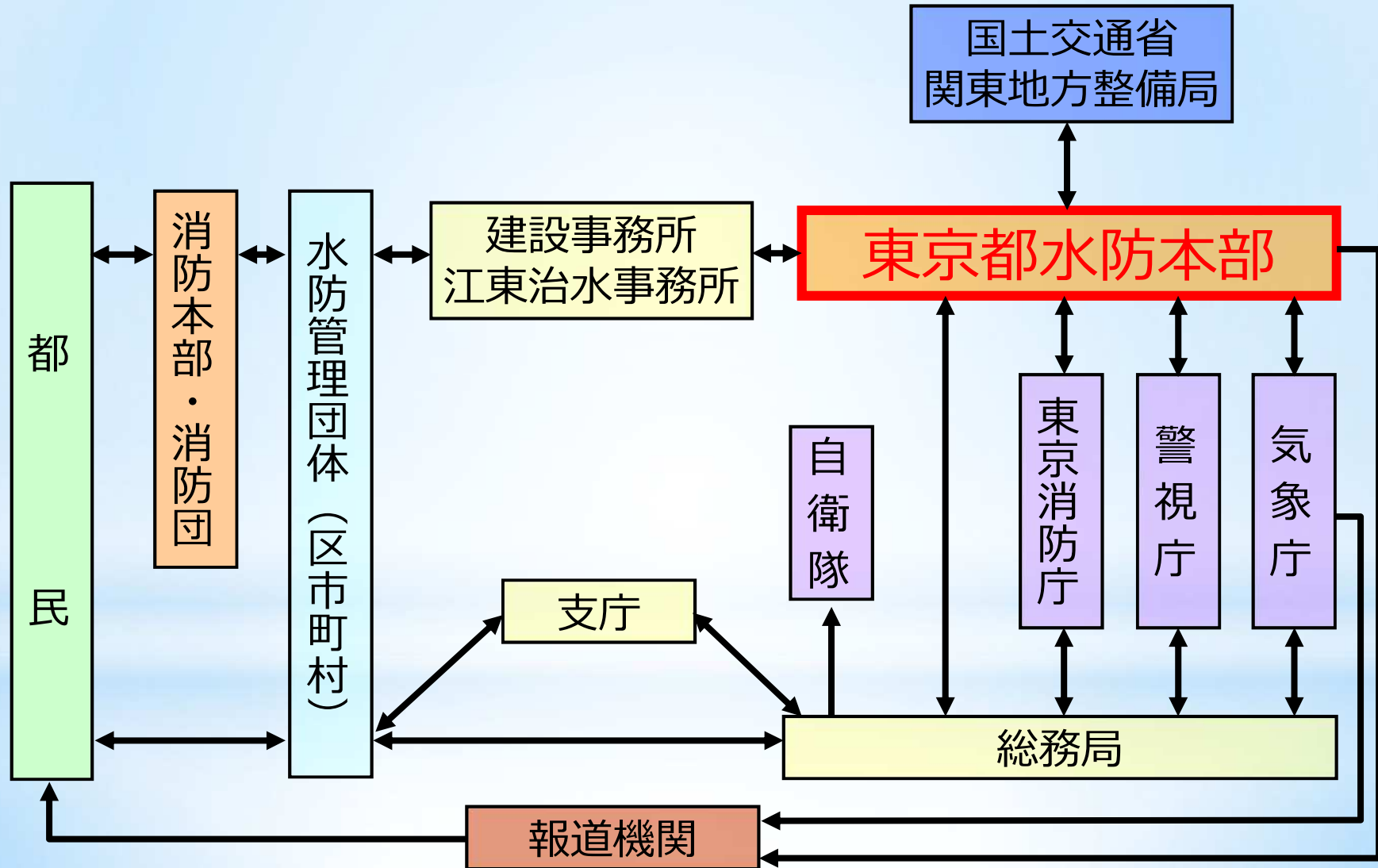
- 総則、用語の解説 (第1章)
- 水防組織とその責任 (第2章)
- 水防時の態勢、防災気象情報 (第3～4章)
- 水門等の操作情報 (第5章)
- 水防活動 (第6章)
- 水防工法、水防資器材等の整備等 (第7～9章)
- 防災情報の提供 (第10章)

東京都地域防災計画との関係

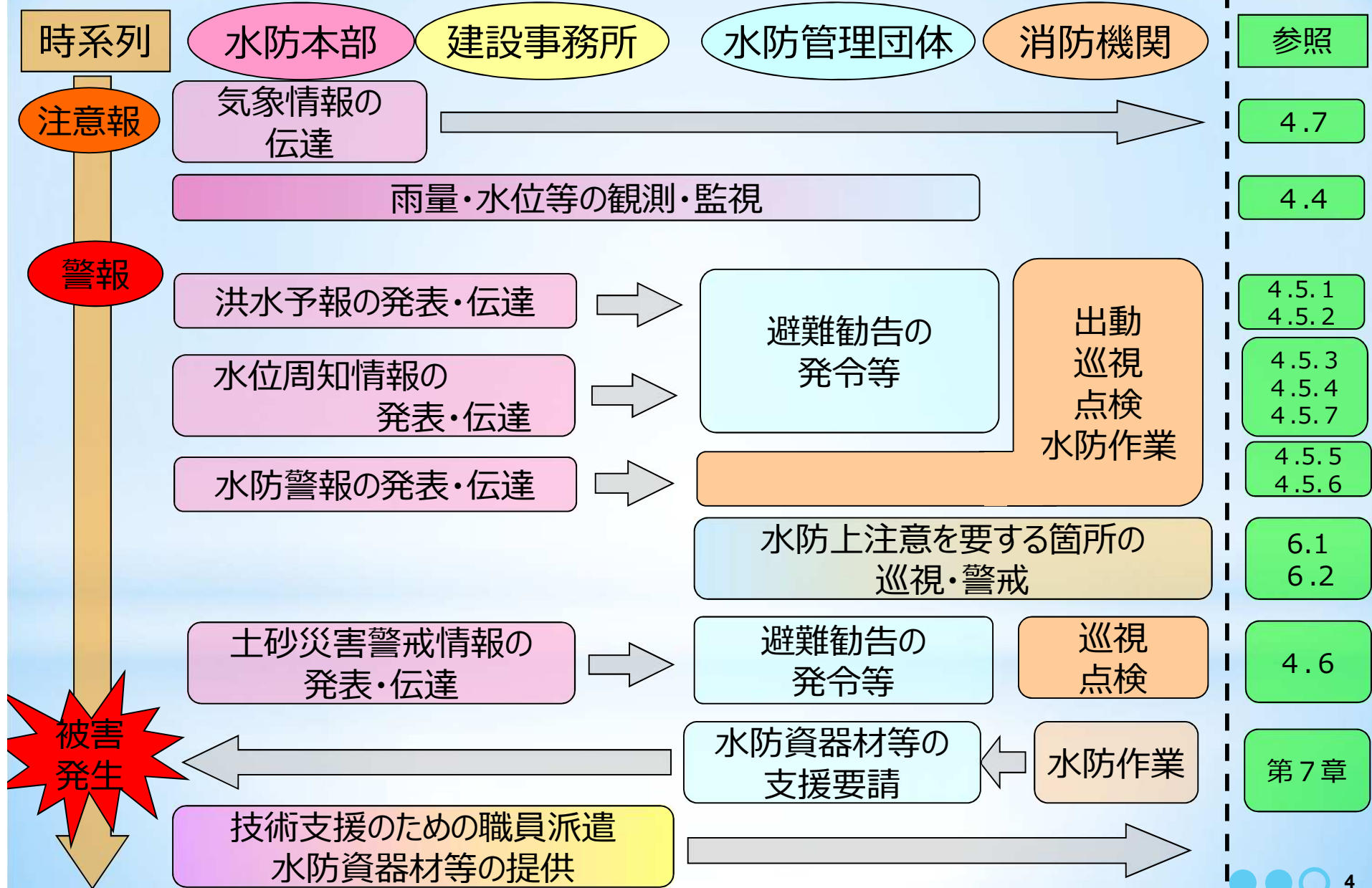
- 東京都地域防災計画 の風水害編のうち、水防活動に関する具体的事項について、本水防計画によるものとされている。



● 東京都の水防組織について



水防活動の流れ



令和4年度 東京都水防計画（案）の主な改定点

1. 令和4年度水防上注意を要する箇所
2. 高潮特別警戒水位の設定範囲拡大
3. 石神井川の洪水予報河川の指定及び運用

1. 令和4年度水防上注意を要する箇所

水防上注意を要する箇所

- 洪水時により危険性が高いと想定される箇所で、優先的に巡視点検し、水防活動の準備等を行う箇所

種別	基準
洪水	大雨時に洪水による溢水に対して注意を要する箇所
高潮	台風等の際、高潮による河川水位の上昇に対して注意を要する箇所
堤防・護岸の強さ	堤防・護岸が老朽化・洗堀及び水衝部のため、その強さに注意を要する箇所
陸閘（りっこう）	陸閘が設置されている箇所
工事施工	河川工事等の施工によって注意を要する箇所

令和4年度 水防上注意を要する箇所 一覧

種 別	R3 箇所数 (総延長)	R4 箇所数 (総延長)	増減 (R4-R3)
洪水	81箇所 (29,813m)	79箇所 (27,860m)	△2箇所 (△1,953m)
高 潮	4箇所 (1,580m)	6箇所 (1,640m)	2箇所 (60m)
堤防・護岸の 強さ	14箇所 (3,097m)	13箇所 (2,527m)	△1箇所 (△570m)
陸 圃	22箇所	23箇所	1箇所
工事施工	134箇所 (15,441m)	123箇所 (15,031m)	△11箇所 (△410m)
計	255箇所	244箇所	△11箇所

洪水

大雨時に洪水による溢水に対して

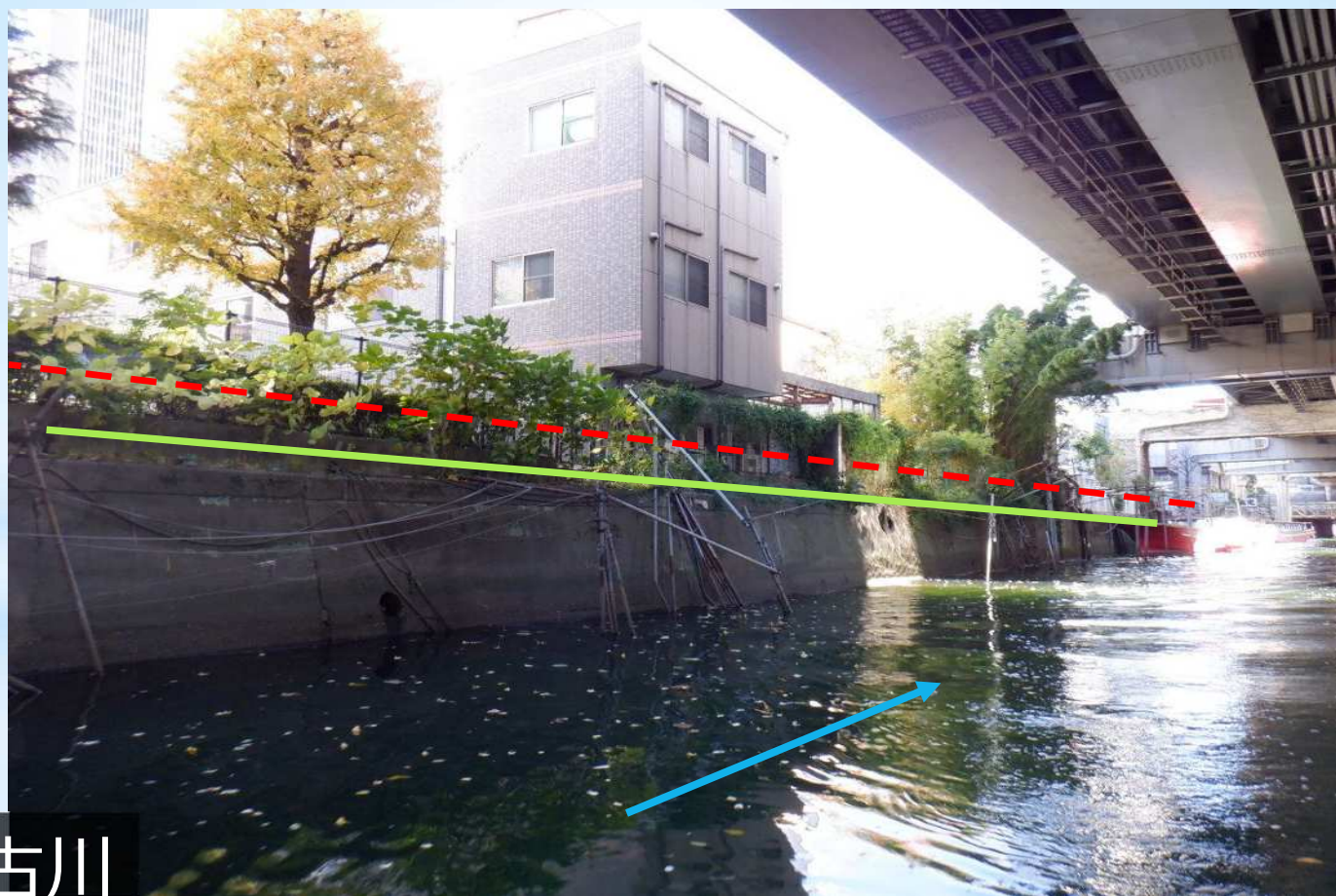
注意を要する箇所 (23河川79箇所)



石神井川

高潮

台風等の際、高潮による河川水位の上昇に対して
注意を要する箇所 (3河川6箇所)



古川

堤防・護岸の強さ

堤防・護岸が老朽化・洗掘及び水衝部のため、
その強さに注意を要する箇所（6河川13箇所）

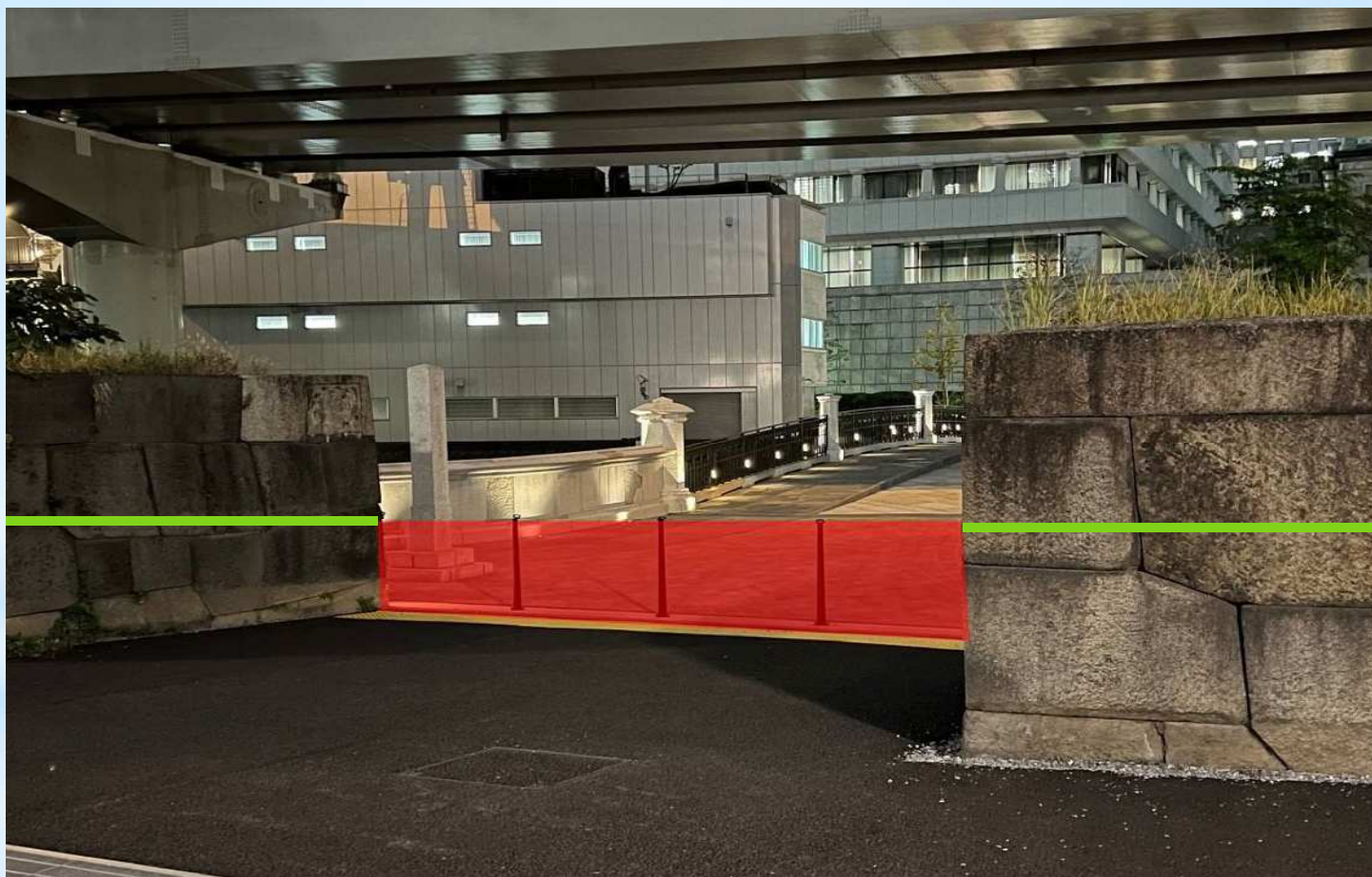


奈良橋川

陸閘(りっこう)

陸閘が設置されている箇所

(6河川23箇所)



日本橋川常盤橋公園防潮板

工事施工

河川工事等の施工によって注意を要する箇所

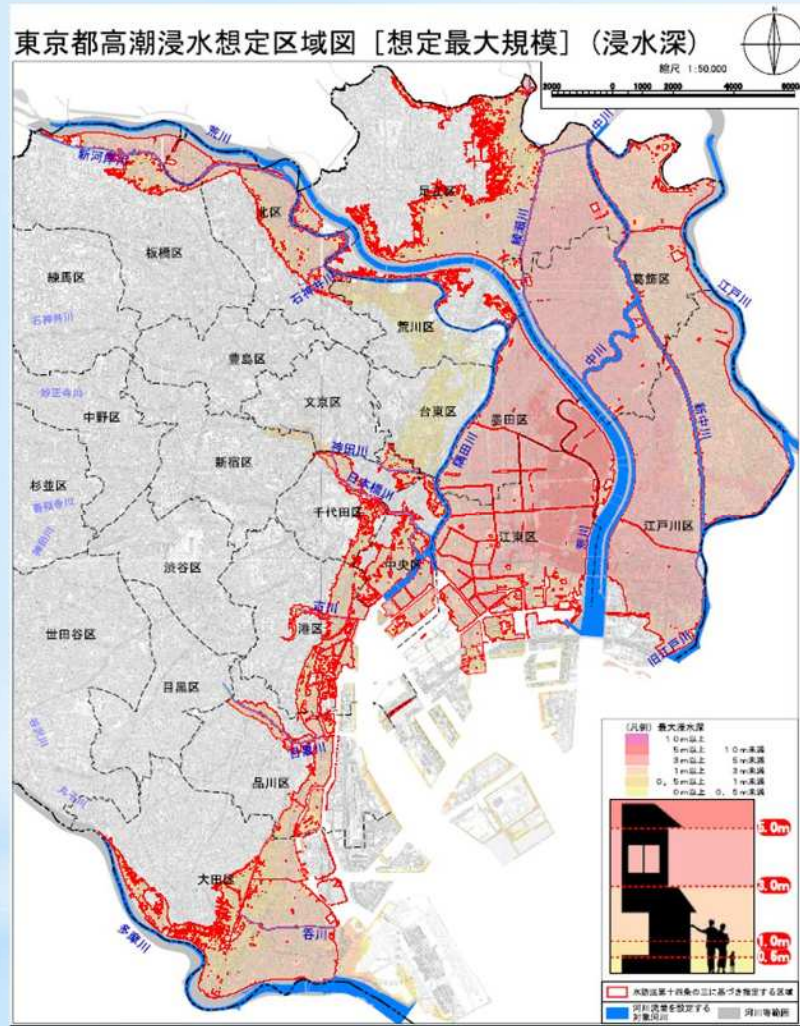
(36河川123箇所)



神田川

2. 高潮特別警戒水位の設定範囲拡大

高潮特別警戒水位の設定範囲拡大



A.P.+3.6m	千代田区・中央区・港区・品川区・大田区・目黒区
A.P.+3.9m	墨田区・江東区・江戸川区
A.P.+4.3m	北区・板橋区・足立区・葛飾区・荒川区・文京区・台東区・新宿区

これまで12区を対象に設定していた「高潮特別警戒水位」について、17区に対象を拡大。

赤字：新たに追加

3. 石神井川の洪水予報河川 の指定及び運用

【東京都管理の洪水予報河川・水位周知河川】 (R4.4月時点)● 東京都管理の**洪水予報河川** (全9河川)

神田川、渋谷川・古川、目黒川、野川・仙川、妙正寺川、
芝川・新芝川

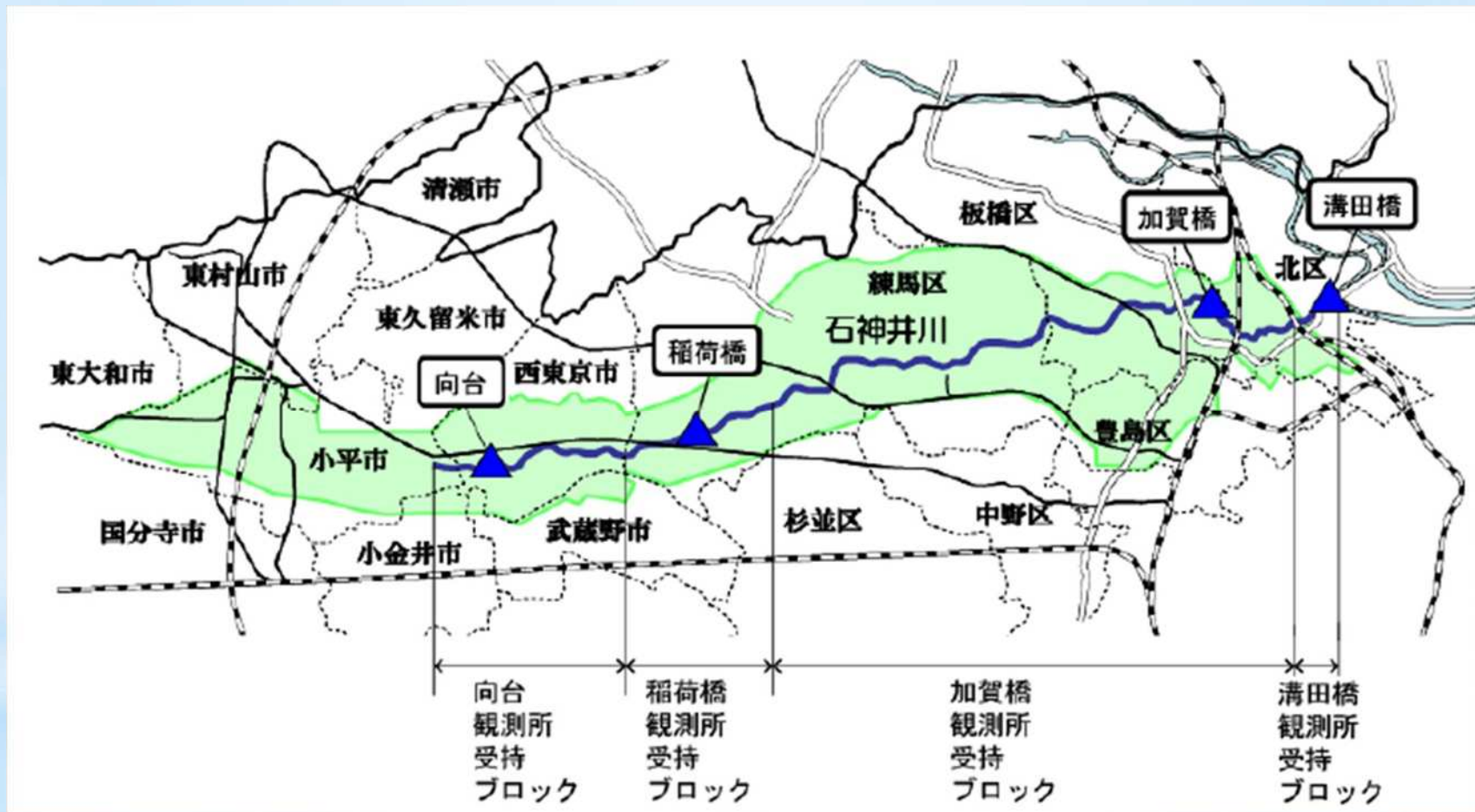
● 東京都管理の**水位周知河川** (全9河川)

石神井川、善福寺川、谷沢川、丸子川、呑川、鶴見川、
恩田川、真光寺川、境川

【改定点】 令和4年度内に

- **石神井川**を「洪水予報河川」に指定し、「水位周知河川」の指定を解除する。

石神井川の洪水予報河川指定 (令和4年度内に運用開始予定)



発表対象区：北区、荒川区、板橋区、練馬区、
小金井市、小平市、西東京市

令和4年度

東京都水防協議会

令和4年4月12日